

平成 26 年度中に策定、変更が予定されている計画等について  
(現・行財政改革方針に代わる次期方針の策定について)

## 1. 策定の趣旨

---

- 県政の仕組みの改革と財政の健全化のための改革を一体的に示した「滋賀県行財政改革方針」の計画期間が平成 26 年度をもって終了する。
- 人口減少・少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や地域コミュニティの低下など本県行政を取り巻く環境の変化、複雑化・高度化する行政ニーズならびに社会保障や国体、老朽化が進む公共施設等の更新など今後増加が見込まれる財政需要等に適切に対応し、県民サービスの維持・向上を図っていく必要がある。

## 2. 検討の進め方

---

- (1) 滋賀県行政経営改革委員会（附属機関）  
条例に基づく行政経営改革委員会において審議する。
- (2) 滋賀県議会  
行財政対策特別委員会に随時報告する。
- (3) 県民等意見の反映  
県民政策コメントにより県民等の意見の反映に努めるとともに、実施状況について、県ホームページにおいて情報提供する。

## 3. 策定スケジュール（予定）

---

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ～平成 26 年 6 月 | 現・行財政改革方針の総括 |
| 平成 26 年 8 月～ | 滋賀県行政経営改革委員会 |
| 平成 26 年 10 月 | 県民政策コメントの実施  |
| 平成 27 年 3 月  | 次期方針策定       |